

千葉市居住支援協議会
令和6年度 定期総会

議案書

第 1 号議案

部会長および構成員の選任について

千葉県居住支援協議会会則第 1 1 条第 2 項の規定により、部会長および構成員を選任する。

※昨年度からの変更箇所は下線部

部会構成員（案）

構成員		部会長	
公益社団法人全日本不動産協会 千葉県本部	千葉支部副支部長		
一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会 千葉支部	副支部長		

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会	事務局次長		
千葉市住宅供給公社	住宅事業課長		
千葉市保健福祉局	保護課長		
	健康福祉部	地域福祉課長	
		地域包括ケア推進課長	
		在宅医療・介護連携支援センター所長	
	高齢障害部	高齢福祉課長	
		障害者自立支援課長	
精神保健福祉課長			
千葉市都市局	建築部 住宅政策課長	○	

第2号議案

令和5年度事業報告および会計報告について

1. 取組みの概要

令和5年度は、総会および部会における協議にて、実施事業等の情報共有や意見交換を行い、住宅分野と福祉分野での連携を図った。

また、10月には千葉市居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」を開設し、住宅確保要配慮者への入居支援機能、家主や不動産事業者からの相談に対する支援機能などを強化した。

その他、賃貸リスクによる不安軽減を図り、住宅確保要配慮者の入居機会を拡大するため、不動産会社および家主を対象としたセミナーの開催や、居住支援サービスや相談窓口の情報を掲載したガイドブックを作製した。

2. 具体的な取組み

(1) 総会および部会の開催

【定期総会】

<開催日> 令和5年4月23日

<協議内容> 令和4年度事業報告および会計報告 ※議決（承認）
令和5年度事業計画（案）および予算（案） ※議決（承認）

【臨時総会】

<開催日> 令和5年8月31日 ※書面表決

<協議内容> 千葉市居住支援協議会相談窓口の名称について ※議決（承認）

【部会】

<開催日> 第1回 令和5年 6月29日
第2回 令和5年 12月14日
第3回 令和6年 3月 5日（書面開催）

<協議内容>

① 関係団体等との連携（会員所管事業内容等の共有）

- ・ 刑務所出所者等に対する居住支援の取組みについて
令和5年1月に策定された千葉市再犯防止推進計画について情報を共有した。

・重層的・包括的支援体制の構築に向けた新たな相談窓口の設置について
令和5年10月に開設した福祉の相談窓口「福祉まるごとサポートセンター」と連携・協働を行うため、部会にて共通理解を図った。

② 居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」について

・開設前準備として、窓口の役割・相談の流れ・窓口名称等について意見交換を行った。
・開設後の窓口業務における実績報告と課題共有、意見交換を行った。

③ 家主・不動産事業者向けガイドブック作製について

・家主や不動産事業者の不安を軽減し、住宅確保要配慮者の受け入れが進むように、支援機関やサービス情報を整理したガイドブックの作製についての意見交換を行った。

(2) 居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」の運営

住宅確保要配慮者の生活の安定を図り、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、令和5年10月2日から入居者および家主などに向けた相談窓口「すまいサポートちば」を開設し、相談支援、情報提供、同行支援等を実施した。

【相談窓口概要】

<設置場所> 千葉中央コミュニティセンター1階 千葉市住宅供給公社内

<開設日> 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～17時（正午～午後1時を除く）

<対象者> 住宅確保要配慮者、家主・不動産事業者 等

<相談内容> 住宅確保要配慮者への支援

① 入居相談（課題整理等） ② 情報提供 ③ 同行支援 等

家主・不動産事業者への支援

① 入居者に関する相談 ② 情報提供 ③ SN 物件登録支援 等

【相談窓口の周知状況】

ホームページや市政だより等による広報や、チラシを1,500部作製し、公民館、市民センター、区役所等へ配架したほか、他相談窓口等の連絡会議や地域の集まりへ出席し直接説明を行うことにより、相談窓口の周知に取り組んだ。

【令和5年度相談実績（R5.10～R6.3）】

<住宅確保要配慮者への支援>

相談人数	188人
アセスメント（課題整理等）実施対象者数	158人
物件紹介対象者数	69人
同行支援対象者数	12人
紹介による入居成約	22件

<家主・不動産事業者への支援>

家主への支援	4件
不動産事業者への支援	5件

【他相談窓口等との連携】

<相談支援における連携>

入居前・入居中の相談において、住宅確保要配慮者の属性や課題ごとに対応できる相談窓口（福祉まるごとサポートセンターなどの他相談窓口や居住支援法人等）と連携し、支援を実施した。

また、他相談窓口が行う連絡会議に出席することで意見交換等を行うほか、複数の相談窓口担当者と個別案件の支援会議などを実施した。

他相談窓口との連携	124回
居住支援法人との連携	15回
関係機関との会議開催・参加	5回

<協力団体との連携>

住宅確保要配慮者の物件探し時の問い合わせ先として協力可能な事業者を把握するため、千葉県宅地建物取引業協会千葉支部・全日本不動産協会千葉県本部の会員へ意向調査を実施し、79者から協力可能な旨返答を得た。

(3) 居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及

家主や不動産事業者を対象に居住支援に役立つ情報等を紹介することで、賃貸リスクによる不安を軽減し、住宅確保要配慮者の入居機会拡大を図るため、居住支援セミナー開催、居住支援ガイドブック作製を実施した。

【居住支援セミナー開催】

<実施概要>

開催日：令和5年11月27日（月）

セミナー名：大家さん・不動産店のための居住支援セミナー

内容：第1部講演「孤独死や無断退去等のリスクへの備え」

第2部講演「外国人に向けた居住支援サービス」

参加者：20名（内訳：不動産事業者15名、家主4名、その他1名）

【千葉県居住支援ガイドブック作製】

<ガイドブック概要>

内容：住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅で居住する際、課題として想定される事例ごとの対応策・支援窓口・サービス等の情報を掲載。

作製部数：16ページ 2,000部

配布先：ガイドブックに掲載した支援窓口や市内不動産事業者等

3. 会計報告

(1) 令和5年度決算報告

[収入の部]

(単位：円)

区分	令和5年度決算額	備考
負担金	4,024,900	
雑収入	11	預金利息
前年度繰越金	9	
収入合計	4,024,920	

[支出の部]

(単位：円)

区分	令和5年度決算額	備考
千葉市居住支援協議会運営事業 委託料	4,024,900	
相談窓口運営費	3,279,391	人件費、広告物作成費、運営諸経費
セミナー運営費	84,173	人件費、講師報償費、運営諸経費
一般管理費・消費税	661,336	
支出合計	4,024,900	

収支差額 (A) - (B)	収入合計	支出合計	収支差額
	4,024,920	4,024,900	20

(2) 会計監査報告

令和 6年 4月 16日

監査報告書

千葉県居住支援協議会
会長 藤代 真史 様

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会
会長 初芝 勤 

令和5年度の千葉県居住支援協議会の会計監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

(1) 会計監査について、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて
計算書類の正確性を検討した。

(2) 監査対象資料

千葉県居住支援協議会 令和5年度会計報告
千葉県居住支援協議会 令和5年度会計明細書
各収入・支出に係る根拠資料

2. 監査の結果

上記の監査対象資料は、千葉県居住支援協議会の収支状況について正しく示
していると認める。

第3号議案

令和6年度事業計画（案）および予算（案）について

1. 取り組みの方向性

住宅確保要配慮者の円滑な入居支援を実施するため、本会相談窓口「すまいサポートちば」に寄せられた相談事例や課題を共有し、住宅分野と福祉分野がそれぞれの視点から発言を行うことで、協議を通じて具体的な支援策を検討する。

また、窓口相談や居住支援に役立つ情報の提供など、借主と貸主双方へ支援を行うことで、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。

2. 具体的な取り組み

(1) 総会および部会の開催

【定期総会】

<開催日>	令和6年4月25日
<協議内容>	令和5年度事業報告および会計報告 令和6年度事業計画（案）および予算（案）

【部会】

<開催日>	(予定) 3回開催（うち1回は書面による開催）
<協議内容>	(予定) ① 関係機関との連携の円滑化について ・ 窓口相談事例を通じた課題の共有 ・ 属性ごとの支援パターンの検討 ・ 各支援機関や不動産事業者等が抱える課題の共有 等 ② 居住支援サービス情報の充実について ・ 連携可能な支援機関の情報収集 ・ 居住支援法人や家賃債務保証会社の掲載リストの見直し ・ 法改正や新たな施策の動向 等

(2) 千葉県居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」の運営

住宅確保要配慮者は、日常生活上の課題を抱えていることが多く、緊急時の連絡体制の確保や一定の生活支援が必要な方がいるため、民間賃貸住宅へ入居するために課題の分析・整理や、関係機関と連携を図ることが求められる。

また、住宅確保要配慮者の入居可能な物件を増やすため、家賃滞納、孤独死などのリスクから住宅確保要配慮者の入居に不安を持つ家主に対して、リスク軽減に役立つ情報提供などを行う必要がある。そのため、入居者および家主などに向けた専用の相談窓口を運営し、民間賃貸住宅への円滑な入居を引き続き支援する。

【主な支援内容】

＜住宅確保要配慮者への支援＞

- ① 入居相談（課題整理等） ②情報提供 ③同行支援

＜家主・不動産事業者等への支援】

- ① 入居者に関する相談 ②情報提供 ③SN 物件登録支援

（3）居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及

家賃滞納や孤独死等への心配などから、住宅確保要配慮者への賃貸に不安を感じていることが、入居可能な物件が不足する要因の一つとして挙げられる。

そのため、家主や不動産事業者の不安を軽減し、住宅確保要配慮者の受け入れが進むように、セミナー開催や相談窓口における説明やガイドブック配布等を通じて、支援機関や居住支援サービスにかかる情報を提供する。

【居住支援セミナーの開催】

家主や不動産事業者を対象にセミナーを開催し、居住支援に関する国や市の制度や、民間事業者が実施するサービスの紹介などを通じて、不安軽減を図る。

【相談窓口における情報提供】

すまいサポートちばやその他支援機関における相談を通じて、千葉市居住支援ガイドブック等の利用により、居住支援に役立つ窓口やサービス等の情報を提供する。

（4）その他

【関係団体等との連携】

- ① 居住支援法人、家賃債務保証会社との連携
 - ・居住支援法人や家賃債務保証会社の掲載リストの見直しを行う。
- ② 協力不動産店との連携
 - ・住宅確保要配慮者の物件探し時の問い合わせ先として協力可能な旨回答のあった事業者へアプローチを継続し、連携強化を図る。

【住宅セーフティネット制度の利用促進】

- ① セーフティネット住宅登録件数増加の取り組み
 - ・すまいサポートちばに相談があった家主等に対して、アプローチを行う。
- ② 国制度の家賃債務保証料等補助の活用増加の取り組み
 - ・家賃債務保証会社や不動産事業者等へ理解と協力を求める。

3. 令和6年度予算案

[収入の部]

(単位：円)

区分	令和6年度予算額	備考
負担金	8,577,000	
前年度繰越金	20	預金利息
収入合計	8,577,020	

[支出の部]

(単位：円)

区分	令和6年度予算額	備考
千葉市居住支援協議会運営事業 委託料	8,577,000	
相談窓口運営費	7,062,000	人件費、運営諸経費
セミナー運営費	91,000	人件費、講師報償費、運営諸経費
一般管理費・消費税	1,424,000	
支出合計	8,577,000	

収支差額 (A) - (B)	収入合計	支出合計	収支差額
	8,577,020	8,577,000	20